

令和4年2月8日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を含む)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」事業に係るQ&Aの周知等について

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記については、厚生労働省にて今後の事業実施が予定されていますが、この度同省から事業に係るQ&Aが示されましたので、お知らせいたします。

なお今後は、上記Q&Aを含め、標記事業に係る案内等を下記県ホームページにて掲載することとしましたので、各事業者におかれましては、随時ご確認いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

- ・「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金に関するQ&A（令和4年2月2日）」の送付について（令和4年2月2日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）

【県ホームページ URL】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/203433.html>

【過去の関連お知らせ】

- ・「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」事業の周知について（令和4年1月24日付け）
- ・「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」事業の追加周知について（令和4年2月4日付け）

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	若原	担当	森
TEL	058-272-8302		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		